

## 児童の治療手当 —社会保障のある新給付—



(フィンランド)

本稿には、国民年金制度によって支給される社会保障給付について、新らしく採用されたある形の給付が紹介されている。

児童にある治療手当を支給するために、1970年1月1日からある法律が実施されるであろう。この手段により、5,000人以上の身体障害児と長期疾患のその他の児童は、家庭における世話を援助するために採用された手当をうけるであろう。手当は国民年金公社によって支払われ、その支給額は国民年金法で支給される補足的な介護手当と同一とされるであろう。現在、この金額は月額94マルカである。家庭で看護されている児童達は、3—16歳の者に手当の受給資格が与えられ、かれ

らの大部分は、16歳以後から廃疾年金の受給資格を取得する児童達で、かれらの大多数は、廃疾による特殊な児童手当を受給してきた子供達である。新らしい治療手当は従来の特殊な児童手当と取かえられることになり、しかも、新手当の金額は従来の手当の3倍となる。しかし、新手当の受給者には、その特別手当を支給されてきた受給者のうち、ある児童達は含まれないことになっており、除外されるその児童達は糖尿病患者、あるいは、法律に示された意味から判断して、正常な健康状態とみなされる同一年齢の児童と比較して、特殊な管理と処置の必要とされない児童達である。

治療手当は、疾病、不具、あるいは傷害のために、最低6カ月以上の間特殊な管理と処置の必要な児童達に支払われるであろう。この特殊な世話の必要性は、基本的には、正常な健康状態にある同一年齢の児童に対する世話よりも、より大きくなければならない。盲目と身体障害の児童は、当人が特殊な管理もしくは世話を必要とするかどうかに關係なく、その手当の受給資格を取得する。受給資格は次のような場合に認められている。すなわち、手当の対象とされる状態は、盲目、つんぽもしくは幼少時に蒙むったいじりしい難聴、精神薄弱・精神病もしくは重症の精神障害、骨もしくは関節の欠損のような先天的奇形、痙攣のように、先天的またはごく幼ない時期に発生した神経系統もしくは筋肉の疾患あるいは障害、消化機関の主要な疾患、(リューマチスによる状態のときのように)骨や運動機能の疾患、一般的な病弱である。治療手当は家庭で世話される児童にだけ支給を認められ、病院、あるいは政府、地方の行政機関もしくは自治体の連合体に所属する施設で治療をうける児童の場合には、支給されな

いし、また、主として公的な基金が、経費を調達する看護施設もしくは訓練機関に収容された児童にも支給されない。家庭から上述した各機関や施設に移された児童の場合には、治療手当は児童が病院や施設に収容された3ヵ月目の翌月始めから、支給を中断される。

治療手当に必要な支出は、政府が30%を、また国民年金公社（この基金は被保険者、使

用者および自治体が財源を調達する）が70%を負担する。毎年の経費は550—610万マルカと予想されている。治療手当を受給している児童は、今後特殊な廃疾手当を受給しないので、後者の手当に要する支出は、毎年180—200万マルカずつ減少するであろう。

Lapsen hoitotuki : Uusi sosiaaliturvamuoto, *Sosiaalivakuntus*, No. 9, 1969, pp. 19—20; No. 28, '70.

## 医療計画の諸問題

I. D. Bogatyrev (ソ連)



本稿には、将来の健康保護にかんする予想を容易にする観点にもとづき、ソ連で実施された研究にかんする討議が示されており、その討議には、討論から得られた幾つかの結果について、若干の解釈が加えられていた。

医療の範囲と内容は、多数の要素また時には現実と矛盾した諸要素によって影響をう

け、人口統計の分野で最も重要な要素の1つには、全人口の罹患率が含まれている。ソ連の保健省は、全国民の罹患率の範囲と内容について、より綿密な研究の実施を最近決定した。調査は医療上に多少完全な組織をもつ選ばれたセンターを対象として実施された。これら幾つかの研究は、次に示されるように、疾病がそれぞれの性質と各年齢層における頻

度によって、3つのグループに分けられるということを示していた。すなわち、3グループのうち、第1グループには、急激でしかも激しい疾患、とくに、インフルエンザと咽頭炎が含まれており、若い年齢層にはある特殊な疫病が指摘された。第2グループは、虫垂炎、胃の疾患、あるいは産婦人科の疾患のように、中年グループの中により以上によくみうけられる病気である。第3グループは慢性疾患で、これは高齢者グループに件数が多く、かつ頻度が高い。全人口の罹患率のもつ性格、構造および範囲にかんするこれらの客観的な対象別の考察は、地方と地区におけるニードの決定に用いられる計画について、その規範と基準の改善を政府当局に可能ならしめている。

これらの基準がすべての地方で、しかもいつもどのようにして遠くまで適用することができたかという問題については、変化がきわめて段階的であるということを、長期的研究が明らかにしてきた。各種の都市では、性別と年齢別、産業発達についての所定の性格、